

[特集]介護保険

いざというときに知っておきたい



介護保険 ってなに？

介護保険制度とは、介護が必要になったとき、生活を支えてくれる身近な制度です。介護が必要になった方が、できるだけ住み慣れた地域で自分らしく生活できるようにサービスを利用できます。「介護が必要になったらどうしよう？」「退院した後、自宅で生活できるかな？」そんなときに介護保険が役立ちます。

介護保険制度は
必要なサービスを
組み合わせて
利用できる！

☒ 居宅
サービス

☐ 施設
サービス

☐ 地域密着型
サービス

☒ 居住
介護支援

☒ 福祉用具に
関する
サービス

☒ 住宅改修



介護保険を 利用できるのは？

介護保険の加入者は、大きく2つに分けられます。

① 65歳以上の方(第1号被保険者)

原因を問わず、介護や支援が必要と認定された場合に、介護保険サービスを利用できます。

② 40～64歳の方(第2号被保険者)

特定の疾病が原因で、介護や支援が必要と認定された場合に利用できます。

介護保険サービスを 利用するには？



介護保険サービスを利用するためには、原則として要介護(要支援)認定を受ける必要があります。市区町村へ申請すると、認定調査や主治医意見書などをもとに、介護や支援が必要な状態かどうかが審査されます。認定後は、ケアマネジャーなどの専門職と相談しながら、ご本人の状態や生活に合わせたサービスを利用します。

利用料金は収入に応じて負担額(1～3割)が決定します。

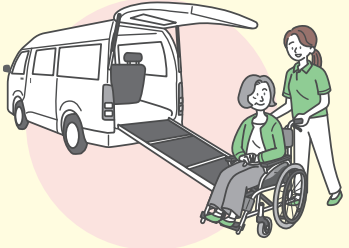


介護保険で受けられる サービスは？

介護保険では、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、様々なサービスを利用することができます。

自宅にヘルパーが訪問して食事や入浴などの介助を行う「訪問介護」、看護師が自宅を訪問して療養上のケアを行う「訪問看護」、施設に通って食事や入浴、リハビリテーションなどを受ける「デイサービス・デイケア」などがあります。

また、車いすや介護ベッドなどの福祉用具のレンタル、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修、短期間施設に泊まる「ショートステイ」などもあります。このように、介護保険サービスには様々な種類があり、ご本人やご家族の身体状況や生活環境、希望に合わせて必要なサービスを組み合わせて利用します。



デイスサービス・デイケア



訪問介護



ショートステイ



訪問看護

他にも様々なサービスがあります。

介護保険についての 相談先は？

「体の動きが悪くなってきた」「今後の生活が心配」「家で介護できるか不安」「介護サービスを使いたいけど、何から始めればいいのか」といった不安や疑問があれば、左記相談窓口にご相談ください。

① 地域包括支援センター

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターでは、介護や生活に関する様々な相談を受け付けています。必要に応じて、介護サービスや関係機関につなぐなどの支援を行っています。

② 市区町村の介護保険担当窓口

介護保険の申請や制度についての詳しいお問い合わせは、お住まいの市区町村の介護保険担当窓口へご相談ください。

③ 病院の医療福祉相談員 (医療ソーシャルワーカー)

総合病院にも5名の医療福祉相談員がおり、介護や在宅生活についてのご相談もお受けしています。必要に応じて、地域包括支援センターやケアマネジャーなどの関係機関と連携しながら支援します。「まだ介護保険を使うか分からない」という段階でも大丈夫です。

困ったときは、
ひとりで抱え込まずに
ご相談ください!!

